

会 議 録

- 会議の名称 : 西東京市地域情報化計画策定審議会（第 8 回）
- 開催日時 : 平成 14 年 7 月 24 日（水）9 時 30 分～11 時 30 分
- 開催場所 : 西東京市役所田無庁舎 3 階庁議室
- 出席者 : (委員) 甕会長、岡田委員、齋藤委員、土屋委員、花澤委員
欠席 : 小館委員、富永委員、矢内副会長
(事務局) 森田議会事務局長、田口学校教育部長、西川生涯学習部参与、福島議会事務局副参与、坂口学務課長、松本指導課長、加地社会教育課長、須田選挙管理委員会事務局長、櫻井企画課主査、櫻井情報推進課長、大和田情報推進課係長、渡部情報推進課主査
- 議題 : 各計画等との調整
- 会議資料 : (添付資料参照)
- 1 . 西東京市地域情報化計画策定審議会第 8 回会議次第
西東京市地域情報化計画策定審議会委員名簿
庁内ヒアリングシート（議会事務局）
庁内ヒアリングシート（学校教育部）
庁内ヒアリングシート（生涯教育部）
庁内ヒアリングシート（選挙管理委員会）
- 会議内容 : 発言者の発言内容ごと要点記録

—開催のあいさつ

櫻井） 本日第 8 回目の情報化計画策定審議会を開催する。審議会に入ります前に、今回異動により委員の方 3 名が変わられている。今回新たに 3 名の方に委員として参加していただいているので市長よりこの場をお借りして委嘱状を交付させていただく。

— 1 . 新委員委嘱状伝達

市長） 委嘱状、西東京市地域情報化計画策定審議会委員を委嘱する。

齋藤利男様 土屋葉様 花澤隆様

会長） メンバーも変わっているので、これまでのメンバーで自己紹介をお願いしたい。まず岡田委員をお願いしたい。

岡田） 関東総合通信局情報通信部長をしている岡田です。情報通信部では地域の情報化ということで地方自治体の情報化に対する支援をメインの仕事としている。情報化の整理に向けてどういう支援ができるかという観点にて参加させていただく。

会長） 私は甕昭男と申し、テレビ朝日の顧問ではなく役員をしている。訂正をお願いしたい。西東京市の情報化は進みつつあると思うが、この審議会ですべてを見て色々

な方向を出すということで、宜しく願いたい。

それでは富永委員は来られたら自己紹介をお願いするとして、早速審議に入りたいと思う。庁内ヒアリングを各部長にお願いしており、本日は4つの部門に説明頂くことになっている。最初は議会事務局。

— 2 . 各計画との調整（庁内ヒアリング）

（ 1 ）議会事務局

【資料2 庁内ヒアリングシート（議会事務局）】

森田） IT を活用しているのは市民への情報公開であり、4つの常任委員会、4つの特別委員会、その他に議会運営委員会、そのような議会における会議録については情報公開に努めている。併せて市の例規についても市民が検索できるようにしてある。

議会報についても以前より課題になっていたが、現在バックナンバーも含めてホームページを通じて市民へ提供できるよう準備しており、近々掲載可能である。併せて職員に向けて同様に発信するようにしたい。また、IT 機器を持っていない市民にも平等に情報提供するため、紙ベースでも保谷庁舎、田無庁舎それぞれの情報公開コーナーでいつでも市民が見られるようにしている。その他の事項としては市のホームページに市議会のあらまし、市議会からのお知らせ、議員の紹介、市議会の構成、市議会へのご意見はこちらにという形で市民へ情報提供している。今後 IT を活用して進めたい事項としては、基本的に市民向けに議会事務局が保持している資料については是非とも公開を進めていきたい。また情報推進課と共に本会議の映像についても配信を進めていきたいと考えている。既に田無庁舎と保谷庁舎の市民ロビーを中心に映像で情報提供を行うための準備を進めているところである。

議員への対応としては、各会派の控え室にインターネットへの接続のための回線の整備を予定している。

会長） 本会議の映像をロビー以外の所で放映される予定はあるか。

森田） 公共施設で放映したいと考えているが、費用との関係もあるので情報推進課とも協議しながら進めて行く予定である。

会長） 委員会レベルの映像の放映は可能か。

森田） 今の段階では難しいと考えている。

会長） 今は、テレビ画面からロビーで放映しているのか。インターネットを利用して流さないのか。

森田） 今のところ、テレビ画面を通じて放映する予定である。

会長） 今はブロードバンド時代なのでインターネットでリアルタイムに情報を流すことが可能であり、面白いと思う。

森田） 家庭でも見られるようになると議員から理解いただけない部分もある。議会運営

委員会で議論を進めていくことになるが、全員一致で進めていくとなると多少時間はかかると思う。しかし努力はしていきたい。

齋藤) 映像による情報提供に関して、インフラは既にあるのか。これからつくるのか。

森田) インフラの基本的な部分は既にある。

岡田) 本会議の映像を流すにあたって一番問題なのは議員の意見ということか、それともインフラの問題か。

森田) インフラは出来上がっているが、対議員との関係で平等に取り扱っていくという点で問題がある。特に本会議で代表質問となると全ての議員が行うわけではないので平等性が難しくなる。また放送される時間の問題等もあるので、その点を全てクリアにするということとはできないが、多くの議員の理解を頂いて進めていく必要はあると思っている。

花澤) 会議録は発言の内容が全て公開される訳ではなく要約された発言が公開されるのか。

森田) 今のところ本会議、委員会とも全文会議記録となっており、要約会議記録ではない。

花澤) そうすると、平等性という観点からは、文字か映像かでかなり判断が変わってくるということか。映像はリアルタイムで流すのもあるが、当然ながら蓄積することで何月の会議の様子を見たいというような市民の皆さんに対応することも将来必要となるのでは。

森田) 今のところは考えていないが、将来的には磁器テープ等で議会の場の映像を蓄積していきたいと思う。

会長) ブロードバンドにより各家庭レベルで自分が見たいものを見ることができる、ホームページを開くような感覚で見るという技術ができつつあるし、今回地域イントラネットも整備される。それが拡張していくと相当色々と映像が自由に扱えることになっていく。当然議会であれば、中継の時間に見られない人のために、見たい時に見られるというシステムは可能な時代である。議会活動に対して市民に関心をもたせるという事では重要なことではないか。

森田) 市民にいかにして議会に関心を向けてもらうか、それは大きな課題であると思う。そのために私共は努力すべきであると思っている。

(2) 学校教育部・生涯学習部

【資料3 庁内ヒアリングシート(学校教育部)】

【資料4 庁内ヒアリングシート(生涯学習部)】

田口) 学校での情報化に対してどういう形で取り組むかは、各学校なり教師なりに委ねられている。ある程度取り組みを進めた段階で、教師の異動もあるので内容によっては活動がストップするケースも多々出ている。また、現在教育委員会で今年度9月以降に校長や教頭にパソコンを配置し、教育情報の交換を計画している。

各学校については教育情報センターを経由してインターネット接続をして効率的な運用をはかっていくことが必要である。これらに伴ってセキュリティーの確保と有害情報の除去ということが大きな課題となっていくと考えている。

当市は総務省が実施しているエデュマートプロジェクトにおいて、モデル校が選定されているが、これらについてどのような形で活用していくのか一つの課題としている。上手く活用できればと考えている。学校の情報化の体質改善も視野に入れた方向で考えていく必要があると考えている。

教育相談関係は学校教育上のものや或いは個人的なものもあるので、メールによる相談機能の充実を図ることを考えている。しかしながら、内容によっては無責任なあるいは隠したい情報もあるかと思うので、これらの相談に対する対応は検討する必要がある。

またパソコンルームの地域開放のために、各学校にパソコンルームを設置して、小学校 20 台、中学校 40 台を配備しているが、具体的な活用については今後検討していきたい。現在の学校は地域開放型にできていないので、これらの地域開放型の校舎とのからみに兼ね併せながら考えていきたい。

会長) キーワードで教育情報センターとかエデュマートのモデル校とか出てきますが、これらをもう少し詳しく説明して下さい。

坂口) まず教育情報センターについて、市内小中学校 28 校(小学校 19 校、中学校が 9 校)があるが、保谷の東分庁舎の 2 階に情報用のサーバー等を置いて、学校と市の教育委員会をネットワークにより接続していく。インターネット等にもセンターを通した接続ということでセキュリティの確保や有害情報の排除等を一括して管理していく。将来的には各学校の教育コンテンツを一括管理して、各学校で使えるということを考えている。

エデュマートについては総務省が今年度予定している教育用のコンテンツの流通をはかるためのプロジェクトで西東京市が実証実験のフィールドに選択された。教育のブロードバンドコンテンツの流通促進が主な目的であり、民間事業のコンテンツを学校現場で利用することを検討する。中身としては、お金をどのように課金していくか、著作権をどのように保護していくか等について検証し、実際のスタートは来年からですが、2 年間検証することになっている。

会長) モデル校は何校か。

坂口) 小学校 2 校、中学校 2 校、今 4 校を考えています。モデル校については 100 メガbps の超高速回線で接続する。それ以外の学校については 10 メガbps のネットワークを今考えている。

会長) 教育情報センターはもうスタートしたのですか。

坂口) 今年の 10 月頃のスタートを目途に準備しています。

会長) それがスタートすれば 28 校は光ファイバーで全部結ばれるということですか。

坂口） はい。

会長） 相当なものです。ご質問、ご意見等ありましたらどうぞ。

花澤） 学校の体質改善を視野にということは、具体的にはどういう側面を改善するようなイメージですか。

田口） 難しいところもあるが、情報化については、現在紙ベースのものをやっている中でその情報が上手く流れないということがあり、そういったものを、パソコンを使い効率的な情報を流して上手く活用していくということが今求められているため、今後検討していきたい。

土屋） 教育情報とは具体的にどのような情報ですか。

坂口） 校長と教頭にパソコンを一台ずつ配備されることを踏まえ、グループウェアなどにより教育委員会の職員と接続し、これまで各学校で購入していた教育コンテンツを一括管理することで、経費も削減できるし、指導の観点からも共通の教材を使用して各先生方がより良い授業を行えるような研究等もできるかということで、情報センターの中に既存のソフトもそうであるが各先生方が工夫したものが少しでも蓄積できるような形がとれば、これからの情報化の中において一つの理想的な形になるのではないかと考えている。

土屋） 一般市民に提供する情報ということではなく、学校にいる先生方の教育の仕方を改善していくための情報という理解でよいのか。

坂口） 基本的にはそういう形になると思う。各学校のホームページもセンターに作っていく予定にしており、将来的には地域の方と何らかの情報交換ができるような形も当然視野にいれた進め方をしなければならないと考えているが、今現在、どういう形の配信ができるかという事はこれからの検討課題である。行事の映像を地域の方に配信するというのも一つの方法と思うが、プライバシーの問題とか解決しなければならない課題が出てくることが想定される。

会長） この分野については自治体によってはかなり進んでいるところもあるが、そのような自治体と連携することは考えていないのか。

坂口） 具体的にはそこまで考えていない。当面は情報センターの機能を有効に発揮できるようにするのを第一の目的としているので、それが軌道に乗ってくれば視野に入れたい。

岡田） 管理職の校長、教頭にパソコンを配備するということですが、それぞれ先生同士で意見交換ができるということも考えているのか。グループウェアを使う予定か。

坂口） 校長、教頭に一台ずつ、あと職員室にもグループウェアのパソコンも置きますので、職員先生方一台一台というところまではまだ考えていませんが、職員室のパソコンを通して各学校とはネットワークで繋がる。

岡田） 市の教育委員から各学校の方へ色々な文書が行っていると思いますが、紙ベースの削減はどの程度考えているのか。交換便をお使いでしょうか。その削減という

ところまで見込んでいますか。

坂口) 量的にどの程度ということまではまだ想定していない。情報の秘密性にもよるが、紙ベースで直接校長、教頭へ親展扱いで流している人事情報等は直接メールなどではかなり有効に活用できると思う。今後具体的に検討していきたい。

会長) 学校の先生一人一人にパソコンがいないという事に驚いたのですが、一般の企業、役所でもそうですが全員持っていますから、学校の先生がそうでないのはどうか。

坂口) 各学校によっては**教科毎**で購入している場合もあるが、市として**今は**全ての職員に対して一台ずつ**配備はしていない**。個人使用の**ものもあり**職員室の中にはかなりのパソコンの数はある。

会長) 今回のこの情報センターができるにあたって、全ての先生にアドレスが与えられて、情報をダイレクトに与えるという事にはまだならないということですか。

田口) 市の教育委員会と個人とのやりとりは基本的にはない。あくまで校長を通してあるので、市の教育委員会から個人に情報を提供するということはまず有り得ない。教員同士が他校との交流、同じ教科において、どんな教材があるのか、どんな教え方があるのか西東京市の中での情報交換や他市の学校との情報交換について、将来的には考えていかざるを得なくなると考えている。しかし今の段階で各教師に配備することは難しい。将来的には考えていかなければいけないと思っている。

会長) 先生側にもパソコンを拒否する方が結構おられますか。

松本) 研修をしているので拒否する教師は少なくなっている。**多くの教員が、研修を受けて使用できるようになっているが**、授業が主体で、忙しいのでパソコンを練習する時間がないという実態はある。

岡田) 教育相談はカウンセラーの先生と生徒との間の相談ということですか。IT を活用するというのは、メールを使用してカウンセラーの先生と生徒でやりとりをするのですか。

田口) 現在は相談に対して職員が対応している。実際にはメンタルな相談など匿名性が求められる相談も多く、メールやインターネットである程度、匿名でやりとりをして専門の相談員が回答するという機能が必要である。

岡田) 悩み事というのは縦のネットワーク以外にも横のネットワークで解決することもありますね。

田口) たしかに、悩んでいる市民に市民からこういう解決方法があるよ等、お互いにやりとりができればより相談機能が充実してくるのではないかと思います。

会長) 土屋委員の大学では西東京市との教育現場とのかかわりが結構あるのではないかなと思うが、IT 関係の連携というのはこういった形でとれるかという点はいかがですか。

土屋) 当大学にカウンセリングルームがあり、一般の方も予約して参加されている。

対面のカウンセリングを重要にしている、電話で対応することで相手の顔が見えないで相談を受けるというリスクをものすごくカウンセラーの方は強調している。教育相談を情報化というものにのせていくということは、かなり慎重に扱わなければならない問題である。

田口) たしかに、カウンセラーは話をしながら状況を見て、色々なアドバイスをしているので情報のやりとりの中でわからない部分があると若干の危険な部分がある。まずは相談の窓口として、どこにどういう相談をすれば良いかという、取っ掛かりを作ることが重要と考えている。

土屋) このシステムのメリットとしてはアクセスのし易さであり、電話すらかけられない人がとりあえずメールを一行出し、そのきっかけをつくってもらった後に電話相談をする、という事に繋がっていければ非常に有効である。

会長) 次に、生涯学習部の説明をどうぞ。

加地) 生涯学習部では幼児から高齢者と幅広い層を対応にする。現在はあまり IT 活用を取り入れていないが、今後各機関との連携をしていきたい。

IT 講習会については、13 年度は市民に募集を行い、基本研修に 4,000 人以上の参加があった。国庫補助金を活用して市内 10ヶ所、公民館、図書館、NPO 団体、大学等含めて実施した。国の補助に余分が少し出たのでそれを活用して 14 年度も公民館等で行いたい。

生涯学習部としてはこれから、ブロードバンド化も視野に入れて自宅での学習支援ができればと希望している。IT リーダーを養成する為のレベルアップ講座の必要性、IT 講習会も含めて指導者の養成を考えている。更には情報の交通整理が重要であるため、情報化との役割分担ということも整理していきたい。

コミュニティ機能の支援ですが、公民館の性格が講座や事業を行う場から簡単にいうとコミュニティの場へ、場所貸しを含めた市民同士のコミュニティの場へと変化**も考えられる**のでこの状況を踏まえた活動をしたい。

人材バンクの構築は現実には紙ベースで登録しており、今後はパソコンによる登録へ移行するつもりであるが、個人情報の取扱には注意しなければならない。

また生涯教育のコンテンツは IT 講習のレベルアップを図ると民間の同業者との競合が考えられるが慎重に調整しながら質を高めていく。

生涯学習は全庁として取り組む課題であるため、教育委員会だけではなく児童青少年部、生活文化と連携して検討していきたい。

花澤) 生涯学習の具体的な科目は何がありますか。

加地) IT に関しては、初心者からの講習がある、その他では、カラオケ教室、絵画等色々な科目がある。

花澤) むしろ、生涯学習というよりはコミュニティの形成ということですね。年齢の高くなった人が新たに勉強したいという時に場を提供するという教育型のものかと

思ったのですが、むしろ集う場というか、生きがいの場の提供なのですね。

加地) そのようになっています。本来は自分が勉強**すること**が生涯学習なのですが、コミュニティの場に変わりつつある**ように思う**。

会長) 公民館、図書館といったような公的な住民が集まる施設に他の先進的な自治体では光ファイバーで結んで色々な映像が見られたり、インターネットでパソコンを扱えるといった事が盛んな所があったりするのですが、当市ではいかがですか。

西川) 図書館は既に接続しているが、公民館はまだ接続されていない。**これからの大きな課題だと思っている**。

会長) IT 時代には色々な情報が映像情報も含めてサーバーで一括管理して、自宅や公民館から学習できたりすることを行っている自治体もある。西東京市の場合はまだ整備されていないが、教育情報センターと同じような機能が生涯学習の分野でも必要になる気がするが。

加地) 取り組みたい**事業**の中に自宅での学習支援がある。**このことは**情報推進課も含めて将来的には進めたい。

会長) 地域イントラネットのプロジェクトが教育情報センターから拡大して、生涯学習のコンテンツまで広がっていくと思われる。システム的には共通なのでセンターを共有すべきである。

岡田) 地域経済の関係からするともっと地域の方と協力する必要があると思う。民間企業との連携はないのか。民間の教育事業者を活用しないのか。

西川) IT の講習は民間**に教育委員会が委託して**やってもらっている。講習会は受講料が無料なので、民間から事業を圧迫するなという手紙がきている。

会長) 都留市では市民会館のあるフロアを開放して情報センターをつくったのですが、そこに学校を終えた子供が遊びに来て、年配者と肩を並べて会話をしながらインターネットをしているほほえましい姿があった。これからの少子高齢化社会に、このような場作りというのは市民の年代を超えたコミュニティに役に立つのではないか。若い人と年配者が交わる機会が非常に少ない中で、IT を介することで共通な事で交われる機会が持てるのではないかと思う。

齋藤) 今の発言に関連してですが、IT 講習のフォローアップという声があり、そういった意味からも公民館、地域コミュニティセンターのような施設にはパソコンを配備して自由に操作できる場が必要ではないかと思われる。また施設の予約システムについては、導入済みか。

西川) 今年**中**の稼働に向け準備している。公民館だけではなく全庁的なものであり、スポーツ関係、庁舎の会議室の空き情報、公民館でいえば学習する場の空き情報、体育関係でいえばテニスコート、体育館がインターネットで予約できるようになる。

齋藤) 学校教育部に戻りますが、私がこれまで属していた交通局はインターネット接続

用のサーバーは庁舎内に置いていない。安全上や災害時などを考慮して、外部監査で庁舎内に置くのはいかなものかと口頭で指摘を受けた。その後いろいろ検討して、サーバー運用を委託した。セキュリティに関してはウィルスをはじいたものを毎月毎月報告を受けている。案外あるものである。有害情報除去は協議して全部契約の内容として可能にした。

直営も結構だが、対費用効果を考えて委託もありえると思う。

会長） 教育情報センター直営で 24 時間運用になるのですか。

坂口） 基本は 24 時間で運用します。しかし実際は市の教育委員会ですから利用されるのは日中だけになるかと思う。

会長） 生涯学習のコンテンツも使う側からすると 24 時間体制でないと又日曜日も使えないと使い勝手が悪いという事になり、直営だと厳しいものになっていく可能性がある。

市全体の情報化の中で、こういうのを上手く扱うようにしていくということが非常に重要かも知れない。セキュリティの問題、安全の問題、稼働、技術の革新に併せていくとか、色々なやり方を考えて行く必要がある。

事務局） 現状を情報推進課より説明させて頂きたい。公共施設の予約についてもそうなのですが図書館蔵書の予約検索システム、ホームページといったインターネットに接続するサーバーについては行政側のものはインターネットデータセンターに預け、24 時間委託で運用している。今回教育情報センター構築にあたってそちらの方を用いるかどうか検討したのですが、今後データセンターが電子申請、電子調達等の入り口になるから、学校側の出入り口と同じにするのは適切ではないという判断であり、またネットワークの容量の問題もありますので、教育情報センターの出口は ISP の方へ直接つないで ISP の方の遠隔で逆監視という形で 24 時間接続している。業務系とインターネット系のネットワークを 15 年度あたりに一本化する予定であり、その段階で IDC の活用を考えて行くという方向です。

坂口） 先程ことばが足りなかったのですが、先生方のパソコンは文部省のコンピューターの整備計画があり、教師のパソコンは普通教室にも 2 台ということで 17 年度返には西東京市でも各学校毎に配備する予定です。この 2 台のうち 1 台は教師用となるので 17 年度返には教師に 1 台ということになります。

（ 3 ）選挙管理委員会

【資料 5 庁内ヒアリングシート（選挙管理委員会）】

須田） 選挙管理委員会による IT 活用についてであるが、電子投票の関係については、国の方でまだはっきりとした指導はないが 15 年度中に西東京市選挙管理委員会では職員事務検討会を設置し研究していく。先日の岡山県新見市の電子投票について都から視察に行き、詳細報告が担当者よりあった。又、都で研修会を作っており、報告書が作成され 14 年度の 4 月に 26 市に配布された。国や都では、電子投票一

式の単価として 40 万円を想定しているが、実際に 40 万円で出来るかわからない。西東京市では一式 60 万円で独自に計算した結果、約 280 台必要となり、それに投票票含め 2 億 400 万円位かかる。国の補助は総額で 1 / 2、都は総額の 1 / 4 を補助対象とし、4 年に 1 回の選挙、又、西東京市の場合は市長市議選が 2 年おきに実施される運びとなっており、それと金額を当てはめると、対市民効果の観点から果たしてメリットがあるかどうか、職員同士で検討したが国政選挙に導入されなければあまりメリットはないと思われる。法改正も必要であると思われるため、今のところ近隣市又は全国の動向を見て西東京市も検討して行った方が良いのではないかという結論になっている。

新見市の結果の中で、開票については新聞報道では 25 分で終わったという事であるが、実際に職員が図ったところ 15 分で終わった。チップを読み込ませるのに数秒で処理され、134 のチップを読み込ませるのにそれだけの時間で処理されたという事で、速い事は確かに速い。しかし正式には今回の新見市でやったものは公選法違反の疑いも若干あり、不在者投票について電子投票の結果を先に報告した後、不在者投票を報告した為に、何党の誰々さんに何票というのが引算して、すぐに出てしまった。

補助関係は都に尋ねたところ、レンタルリース代の場合についての補助は、詳細は国の方でもはっきりしていない。買い取りの場合は総額の 1 / 2 で良いのだが、リースについては約 2 割補助程度になると思われる。また統一地方選の場合、概算ですが全国で約 25 万台必要であり、実質一度にリースという事になると不可能に近い。

また管理面からは、湿度温度についてある程度きちんとした施設で管理しなければならず、次回に使用するかどうかも含めると、管理についてもある程度の金額が必要になるだろうと、業者サイドから話を聞いている。

方式については 2 方式ある。スタンドアロン方式では各機械に対して IC カードは 1 個。もう 1 つの方式のクライアント / サーバー方式はサーバーにより管理して、各投票所に対して IC カードは 1 個ずつ。ただ、ダウンした場合を想定してサーバーを正副用 2 台設置するので各投票所 2 個で済むという方式の 2 方式を今開発中である。

26 市の局長会の席上でも今のところ電子投票については、近隣の動向を見ながらということで、特にすぐに導入したいという市はなかった。

岡田) 住民のメリットはどのようなところにあるか。

須田) 選挙管理委員会の話合いの中では 2 点ある。1 点は候補者の当落がすぐに判るという候補者の為のメリット。もう一つは開票所の人間が少なくて済むというメリットである。しかし投票所の人員については増えているのが現状で、新見市の場合前回行った人数より 2 名減、その代わり SE を各投票所で 1 名ずつ、43 名増やし

た。状況によっては補助者が必要になる。都の話では3台に1名の補助者が必要ではないか、新見市の場合は事前にデモを90回近く行い、人口も2万人そこそこのので可能であるが、大都市の場合は果たして可能かどうか問題になっていた。また、住民にとっての当落が早く分かる点については、実質的には任期満了迄の間に期間があるので、直接市民に対しては当落がすぐに判らなくても任期満了迄の間に判れば特に問題はないのではないかなと思う。

会長) 投票を記名式でやっているのは日本だけではないか、外国は○×方式で、アメリカでは機械で上手く読み取れなかったとか問題になっている。電子投票を導入するのも必要かもしれないが、マーカーとか何かであれば機械で読み取れるので開票の時に省略化出来る訳で、いろいろやり方はあると思う。将来はネット投票まで狙っているので、現状のような動きになっているのだが。

須田) 第一段階から第三段階迄あり、第一段階については投票所へ直接来て投票する、第二段階については投票所以外、第三段階については各家庭で投票できるようになる形という事で進めることになっている。ただ、本人確認をどうするかが最大の課題で、指紋認証や人間の色素で認証するような技術開発がされている。これに問題が無いという事になれば第三段階の各家庭での投票も可能ではないか。

土屋) 投票所へ行くことが困難な人に対して有効であるという意見があるが、それに関してはいかがか。

須田) 選挙管理の職員が付き添い代理投票を行う、代理投票の制度はある。第三者が付き添って代理投票を行う事は現行法では許可されていないがその可能性はある。

土屋) 代筆の問題もあるが、例えば点字利用者が電子投票で機械を使用したり、音声案内で投票できるといったメリットはあるのか。

須田) 現行法で、検討会で障害者の方の投票を検討しているが、1つは出前投票、職員が各家に出向いて出来ないかという話が出ている。しかし今のスタッフで対応可能かどうかという人的な問題が考えられる。市の介護の担当者に障害者のデータを正確に確認するという行為は越権行為になり、データを見せて欲しいという形ではやっておらず、本人申請があって初めて手続きを行える。点字投票についても選挙公報も送付したいのだが、その把握も西東京市で何人いるかわからない。もう少し緩和されれば色々対応はできるが、即、電子投票に結びつけて出来るかという事になると、未だそこ迄は都の中でも話はされていない。

今回の新見市の場合では目に障害のある方については場所を指定して、右であるとか左であるとか指示をし、ペンタッチで本人に投票させたという事は聞いている。そういう方法もとれるかなと思うが、現行法では職員が付いて、投票者にこの候補者で良いか確認をしながら、点字なりで投票する。その他は白票にしろという指示が都からはある。耳が聞こえる方についてはヘッドフォンで指示して投票することは可能である。

土屋) 電子投票化することによって、これまで投票ができなかった人が、システム的な支援により、自分で投票できるようになるようなことを是非考慮してほしい。

須田) 全国**市区選挙管理委員会連合会総会等**でそういう問題を投げかけていきたい。

会長) 投票率アップにも効果があれば、民主主義の立場から非常に良い。

須田) 新見市は電子投票で投票率が上がっているということでもないらしい。地方なので通常でも投票率は 80～90%以上ある場所であり、逆に IT アレルギーで不在者投票が増えているという現象も出ている。

会長) 電子投票以外の選挙関連の広報を全部電子化することはあるか。

須田) 今のところ公選法の改正がないと難しい。ホームページ上でどのような順番で候補者を紹介するなど公平性の観点から難しい問題がある。今回の新見市については市長候補者が 2 名なので、一面で紹介できたので問題はなかった。

齋藤) 西東京市は 1 回の選挙での支出はいくらか。

須田) ものによってなのですが、衆議院の場合、最高裁、比例、小選挙区の 3 つがあり、非拘束式だと分類する人間の数が非常に多くなり、市議、市長の場合は候補者の数によってある程度の差が出る。費用はだいたい **6～7 千万円、市議会議員選挙の場合、公費負担があり**多くて **1 億 4 千万円**かかる。

会長) どうもありがとうございました。

- 3 . その他

事務局) 今後のスケジュールについては、9 月 18 日(水) 10 月 16 日(水)、11 月に関しては、11 月 16 日(土)に情報化に関するシンポジウムを開催する予定である。

150 人規模のもので多数の市民、地域の事業者の参加を望んでいる。

次回審議会の日程について

8 月 21 日水曜日 9 時 30 分より